

薬剤耐性菌感染症の蔓延防止に係る取組体制の強化を求める意見書

抗生物質などの現行の抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性、AMRを持つ細菌の発生により、医療機関において、患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となる薬剤耐性菌感染症が世界的に発生しており、サイレントパンデミックと呼ばれています。

この薬剤耐性菌の影響について、英国政府支援の下で進められたAMRに関する影響評価では、2050年には年間1,000万人以上の死亡者数が予測されており、できる限り早い段階において薬剤耐性菌感染症の蔓延防止体制を整えることが必要と言えます。

そのために最も重要となる新規抗菌薬の開発については、難易度が非常に高く、多額の費用を要します。また、将来的な感染動向の予測ができず、抗菌薬の特性上、投与期間が短いために開発投資の回収が見通せないことを理由として、その開発から撤退する企業が相次いでいます。

このような背景から、AMRに効果がある新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、G7首脳会議や保健財務大臣会合で市場インセンティブが具体的に議論されている中で、我が国も抗菌薬確保支援事業において、その検討を開始しました。

よって、政府は、地域社会の危機管理と安全保障の視点から、薬剤耐性対策を国家戦略として、感染予防・管理、創薬の研究開発、国際協力等を着実に推進するなど薬剤耐性菌感染症の蔓延防止に係る取組体制の強化を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月29日

枚方市議会議長 藤田幸久

〈提出先〉

厚生労働大臣